

## 1 地域医療体制充実

**めざす姿** いつでも、安心して必要な医療を受けることができる。

	推移(H26は見込み)				目標				
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
かかりつけ医がいる（市民満足度調査）	73.9%	-	74.0%	-	74.4%	-	74.8%	75.0%	80.0%
地域医療体制が整っている（市民満足度調査）	2.89 p	-	2.95 p	-		-		3.20p	3.45p

**27年度のポイント** ①第2次経営改革プランの着実な実行への支援  
②安心確保のための相談体制の充実

### ① 病院と診療所の役割分担と連携体制、地域医療体制の充実

昭和伊南総合病院支援事業 【予算 744,301千円】

経営改革プランによる経営基盤安定化のため基準外繰出しの継続（伊南で1億）

人材確保 【予算 1,711千円】

看護師奨学金制度負担金（広域連合）

### ② 市民の医療を支える意識の醸成

医療に関する意識の醸成推進事業

相談支援事業 こまがね健康ほっとダイヤル24の継続 【予算 5,000千円】

いつでも相談でき安心した生活を送ることができる

医療従事者の負担軽減

安心の確保 24H年中無休、通話料・相談料無料

救急車の適正利用、医療費の適正化

### ③ 在宅患者・家族に対する支援体制の充実

#### ・在宅医療・介護連携の推進

**拡充**

【予算額 14,888千円】

・かかりつけ医の普及を行い、関係機関による連携づくりを推進する。

・医師部会・介護支援専門員部会・介護事業所部会等専門部会による情報共有や検討を行い、多職種による協議を重ねていく。

・医療機関どおし、医療機関と介護事業所との情報共有のためシステム構築を推進し、運用を行う。

●在宅支援を推進するため、入退院の支援を強化し、介護サービスが途切れず利用できる体制整備を行う。

#### ・認知症への取り組み

**拡充**

【予算額 10,805千円】

#### 医療・介護・福祉の連携体制づくり

・認知症への理解促進を図り、本人・家族の不安解消や、初期対応の支援を行う。

・初期支援として、竜東メンタルクリニック専門医・県立こころの医療センター駒ヶ根のリハビリ専門職や看護師等と包括支援センターによる認知症初期支援チームによる支援を行う。

●認知症初期集中支援チームへタブレット端末を配置し、最新情報の共有化を図る。

・もの忘れ相談票を活用し、医療機関への相談を容易とする。

・本人や家族介護者の個別相談を専門機関にて実施するし、在宅生活での不安を解消していく。

●認知症キャラバンメイトへのフォローアップと、認知症サポーター養成をおこない、住民の認知症への理解を促進する。

・SOSネットワークへの登録を推進し、地域住民による見守り体制の構築を図る。

●認知症ケアパス作成

## 2 医療・介護の確保

めざす姿 必要なときに必要なサービスを受けることができる

	推移(H26は見込み)				目標				
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
特定健康診査受診率	40.7%	37.6%	37.6%	39.0%	47.0%	50.0%	53.0%	55.0%	65.0%
要介護認定者出現率(認定者数÷65歳以上人口)	14.7%	15.0%	14.5%	14.4%	14.6%	15.0%	15.2%	15.5%	16.5%

27年度の ポイント	①国民健康保険制度の改正を踏まえた健全な財政運営
	②第6期介護保険事業計画への取り組み

### ① 国民健康保険事業

【予算額 3,341,135千円】

(単位:人、千円)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26見込み	H27予算	
被保険者数	8,551	8,457	8,298	8,081	7,972	7,936	7,876	
単年度 収支	歳入	2,691,950	2,784,691	3,001,605	2,941,889	2,991,040	2,881,127	3,341,135
	歳出	2,747,479	2,785,786	3,003,650	2,927,926	2,978,026	2,966,827	3,341,135
	差引	△ 55,529	△ 1,095	△ 2,045	13,963	13,014	△ 85,700	0
基金残高	107,874	107,874	77,337	78,904	99,574	49,489	9,489	
一人当たり医療費	268	279	299	291	302	305	308	

#### 国民健康保険制度の改正(H27.4～)

##### 国民健康保険税関係の改正点

##### 賦課限度額の改正

賦課限度額の上限額を現行から4万円引き上げる。

低所得者に対する保険税軽減の対象世帯の拡充

応益保険税(均等割、平等割)軽減対象世帯

5割軽減、2割軽減の対象所得範囲の拡大

軽減額は、保険基盤安定制度による財政支援措置あり

##### 保険財政共同安定化事業の対象医療費の拡大

現在、30万円超から80万円以下のレセプトを対象に行われていた保険財政共同安定化の対象事業を、平成27年度から80万円以下のすべてのレセプトに拡大。

##### 保険者支援制度の拡充

保険税の軽減対象者数に応じた保険者への財政支援の拡充。

【現行】:軽減対象者1人当たりの支援額=平均保険税の収納額の12%(7割軽減)+6%(5割軽減)

【改正後】:軽減対象者1人当たりの支援額=平均保険税の算定額の15%(7割軽減)+14%(5割軽減)+13%(2割軽減)

##### 賦課限度額の改正

(単位:万円)

区分	現行	H27年度	増減
医療分	51	52	1
後期支援金分	16	17	1
介護納付金	14	16	2

#### 医療費適正化事業

医療費通知、後発医薬品利用差額通知の送付実施、

レセプト点検等の実施

#### 国保税収納対策

一斉滞納整理の実施、短期証発行による納税相談の徹底、

コールセンターによる早期納付の催告、折衝機会の確保、

適正な滞納処分の実施、長野県滞納整理機構の活用等

#### 保健事業

特定健康診査、特定保健指導の実施、疾病予防事業(各種がん検診、生活習慣病予防用品補助等)の実施

国保データベースシステム(KDB)の活用による保健事業の効果的実施

### ② 後期高齢者医療保険事業

【予算額 335,964千円】

#### 後期高齢者医療保険の概況

(単位:人、千円)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26見込み	H27予算
被保険者数	4,715	4,747	4,801	4,918	4,946	4,973	5,048
医療費総額	3,365,663	3,380,681	3,379,353	3,609,310	3,694,300	3,734,723	3,816,313
一人当たり医療費	714	712	704	734	747	751	756

#### 保険料収納対策

国民健康保険税の収納対策に準じて実施します。

### ③ 福祉医療制度

【予算額 154,100千円】

#### 福祉医療費給付事業の目的

福祉の向上及び子育て支援に寄与するため、子ども、障がい者、母子、父子などの方々の医療費による経済的負担を軽減し、健康で安心した生活ができるよう、駒ヶ根市福祉医療制度(医療費特別給付事業)を実施します。

#### 福祉医療費給付の状況

(単位:人、千円)

年度/区分	子ども		心身障がい		高齢障がい		母子		父子		低所得老人		特定疾患		合計	
	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額
H21	2,537	43,530	429	33,054	507	37,008	604	10,052	5	8	11	417	14	101	4,107	124,170
H22	2,895	46,436	432	32,804	506	33,286	623	8,709	5	16			13	88	4,474	121,339
H23	2,847	49,434	448	36,118	538	34,841	634	9,724	21	98			10	51	4,498	130,266
H24	3,983	54,591	509	37,256	565	34,708	640	11,016	29	209			9	71	5,735	137,851
H25	4,521	65,400	522	40,359	570	31,870	624	8,964	38	316			10	77	6,285	146,986
H26見込	4,451	65,645	546	40,516	573	33,178	626	9,920	37	458			12	123	6,245	149,840
H27予算	4,450	66,400	560	41,300	575	34,900	640	10,200	40	400			23	900	6,288	154,100

※結核は、実績なし。低所得老人は、H22年度廃止。

#### 平成27年度 福祉医療費給付事業の内容

区分	対象	所得制限	給付の範囲*4	予算額(千円)
子ども	0歳～中学3年生	所得制限なし	外来・入院	66,400
心身障がい者	身体障害者手帳 1～4級	特別障害者手当の所得制限 (本人と扶養義務者) 障がい児は所得制限なし*5	外来・入院	41,300
	療育手帳A1～B2			
	精神障害者保健福祉手帳 1～3級	※ただし、 身体障害者手帳4級 療育手帳B2 精神障害者保健福祉手帳3級 の該当者は、本人が所得税非課税	外来のみ	
高齢障がい者	65歳以上 国民年金別表該当者*1		外来・入院	34,900
母子	被扶養者18歳未満の 母子家庭の母子	児童扶養手当の所得制限	外来・入院	10,200
父子	被扶養者18歳未満の 父子家庭の父子			400
結核患者	感染症法 第37条の2第1項該当者*2	特別障害者手当の所得制限	対象医療費のみ	0
旧特定疾患患者	旧特定疾患該当者*3 (経過措置対象者のみ)	市町村民税非課税 (患者が加入する医療保険上の世帯員)	対象医療費のみ	900

\*1・・・国民年金法施行令(障害基礎年金)基準1～2級に準ずる者

\*2・・・感染症法第37条の2第1項により、県(保健所)で認定を受けた者

\*3・・・H26.12.31までの特定疾患治療研究事業実施要綱第2条により、県(保健所)で認定を受けられる資格のある者

\*4・・・保険適用診療分のみで、保険外(自費分)や食事代は含みません。

\*5・・・障がい児とは、年度末年齢が18歳までの者

#### 支給方法

支給対象者が医療機関で診療時に支払う医療費の内、保険適用の自己負担分について償還払いにより助成する制度。

受給者証を交付し、県内医療機関窓口で提示することにより、診療月の2か月後(高齢障がい者のみ3か月後)の月末に口座振込みにより給付する自動給付方式により実施します。

ただし、各医療機関1か月(1レセプト)当たり500円の負担をいただき、その額を差し引いた給付となります。

子ども以外は、所得判定や加入保険等の内容確認のため、年に1度受給者証の更新を8月1日に行っています。

#### ○福祉医療費給付事業の改正

##### 心身障がい者の所得制限の一部改正(平成27年4月～)

障がい児(年度末年齢が18歳までの者)の所得制限を廃止。

##### 特定疾患患者の廃止(平成27年1月～)

難病新法により、難病対策が国の責任として広く充実されたため、特定疾患患者については廃止。

ただし、平成26年12月末までに、特定疾患患者として認定されていた者は、経過措置として継続(所得制限あり)。

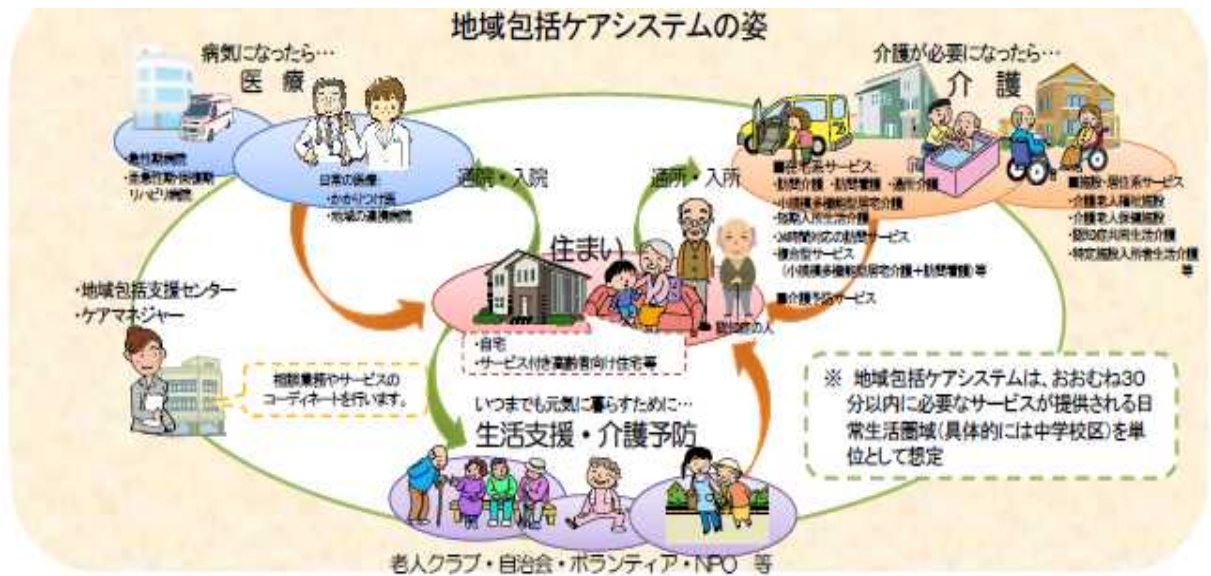
#### ④ 介護保険制度の充実

##### 介護保険関連事業

##### 第6期介護保険事業計画(H27～29)の運用

##### 地域包括ケアシステムの構築へ

- ・要介護状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることができたために、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった支援体制を目指します。
- ・重点施策とし、①在宅医療・介護連携、②認知症施策の推進、③地域ケア会議の推進、④介護予防の推進、⑤生活支援に取り組みます。



#### ⑤ 介護保険

【介護保険特別会計予算額 3,090,046千円】

##### ○ 駒ヶ根市の状況

(年度末)

	H24	H25	H26(見込)	H27(見込)
老年人口 (65歳以上：1号保険者数)	9,027人	9,214人	9,380人	9,500人
高齢化率	27.5%	27.7%	28.2%	28.6%
要介護(支援)認定者数<2号含む>	1,388人	1,365人	1,370人	1,380人
認定者出現率	15.0%	14.5%	14.4%	14.6%

##### ○ 介護保険給付費

(千円)

	H24	H25	H26(見込)	H27(見込)
介護給付費	2,517,273	2,544,057	2,568,217	2,590,314
予防給付費	75,392	81,196	85,910	90,000
支払審査手数料	2,337	2,405	2,473	2,436
高額介護サービス費	37,430	42,019	43,000	44,000
特定入所者介護サービス費	112,896	130,052	143,000	148,250
高額医療合算介護サービス費	6,072	7,396	7,400	7,500
計	2,751,400	2,807,125	2,850,000	2,882,500
前年度比	103.6%	102.0%	101.5%	101.1%

負担割合：国25%、県12.5%、市12.5%、2号保険料28%、1号保険料22%

##### ○ 地域支援事業

【予算額 113,314千円】

##### 介護予防事業、地域包括支援センター費、任意事業

地域住民の心身の健康保持及び生活安定のための支援を行う

- ・介護予防マネジメント 要介護状態になることの予防を行うため、介護予防ケアプランの作成
- ・総合相談・支援 各種相談を受け付け、福祉制度の情報提供や介護サービス、関係機関への連携
- ・権利擁護 高齢者への虐待防止や、虐待発見のため地域や施設との連携、成年後見制度の活用支援
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援 ケアマネージャーへの個別指導・相談、地域ネットワークづくり

## ⑥介護保険関連（一般会計）

老人福祉施設運営負担事業 特養建設負担金等 【予算額 37,796千円】

介護保険関連事業

社会福祉法人利用者軽減事業、低所得利用者支援事業、緊急宿泊支援事業 【予算額 1,990千円】

## ⑦在宅生活支援

高齢者の在宅生活を支えていくため、介護保険以外の各種サービスの提供を行います。

老人福祉対策事業 【予算額 28,388千円】

家庭介護者慰労事業 【予算額 17,050千円】

地域支援事業任意事業(介護保険特別会計) 【予算額 15,460千円】

### ○在宅生活を支える事業

・家庭生活援助員の派遣 生活援助、生活支援（掃除、ごみ出し、代読代筆など家事援助等）

・各種福祉サービス券の交付 訪問理美容券、布団丸洗い券、マッサージ券、福祉タクシー券、特殊寝台タクシー券、割引タクシー券

・日常生活用具貸与 ベッド、車いすの貸与

・住宅整備補助（住宅改修）

### ○一人暮らしを支える事業

・緊急通報装置の貸与 ・救急医療情報キットの無料配布

・民生委員による一人暮らし高齢者慰問 ・配食サービス（栄養管理、安否確認）

### ○家族介護を支える事業

・家庭介護者慰労金 ・おむつ券、介護用品券の交付

・要介護認定者緊急宿泊支援事業 ・介護者のつどい、家族介護者の会

・生活指導短期宿泊事業（介護保険対象外の虚弱な高齢者の短期入所）

### 3 健康づくり習慣の普及

めざす姿 日ごろから心身ともに健康で生活している

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
健康づくりに対する取組が充実している(市民満足度調査)	3.14p	-		3.20p		-		3.25p	3.40p
生活習慣病を死因とする死亡者の割合	56.7%	50.7%		55.8%		-		52.5%	50.0%

- 27年度のポイント
- ① 生活習慣病の発症予防と重症化予防
  - ② 住民主体の健康づくりを進めるための環境づくり

#### ① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

##### 健康診査事業

【予算額 33,009千円】

- ①生活習慣病予防健診(若年者節目、高齢者)
- ②がん検診(胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん)

	胃がん	大腸がん	肺がん(X線)	肺がん(CT)	子宮頸がん	乳がんマンモ	乳がん超音波	前立腺がん
H24年度受診者数(人)	1011	2071	1107	548	1362	1058		873
(H24年度受診率)	12.0%	21.4%	16.3%		25.2%	19.7%		12.6%
H25年度受診者数(人)	923	1998	1218	508	1101	935	302	804
(H25年度受診率)	11.1%	21.1%	17.5%		9.8%	11.4%		11.7%
H26年度受診者数見込	892	1911	1164	497	1100	932	277	797
H27年度受診者数見込	1000	2010	1820		1120	940	400	870

- ③その他検診(ウイルス肝炎)
- ④がん検診推進事業(子宮頸・乳・大腸がん検診の節目の人への無料クーポン事業)
- ⑤特定健診やがん検診対象年齢に達した初年度の方の検診費用助成(ワンコイン検診)
- ⑥40歳の方のワンコイン歯科健診
- ⑦65歳以上では肺がん検診を受診していない人を対象とした結核健診

**新規**

**新規**

【予算額 1,489千円】

- ⑧駒ヶ根市国保被保険者への特定健診の実施・人間ドック費用補助

【予算額 28,495千円】(国保特別会計)

特定健診・特定保健指導実績

	H23	H24	H25	H26(見込)	H27(目標)
特定健診受診者数	2373	2248	2093	2235	2400
(目標受診率)	63%	63%	42%	44%	47%
受診率	40.7%	37.6%	37.6%	39.0%	
特定保健指導者数	73	78	64	88	100
(目標指導率)	40.0%	45.0%	40.0%	41.1%	42.0%
指導率	27.8%	34.4%	35.6%	45.1%	

各種健(検)診対象者・内容	対象年齢	内容	
生活習慣病予防健診(特定・若年節目・高齢)	40歳～74歳(駒ヶ根市国民健康保険加入者のみ) 25歳・30歳・35歳 満75歳	身長・体重・腹囲・血圧・血液検査 ・尿検査・問診・診察	
各種がん検診	胃がん検診	満40歳以上 バリウムによるX線撮影	
	大腸がん検診	満40歳以上 2日間の便を採取し、 潜血反応をみる検査	
	子宮頸がん検診	満20歳以上の女性(2年に1回の検診)	子宮頸部の細胞診および内診
	乳がん検診(マンモグラフィ)	満40歳以上の女性(2年に1回の検診)	乳房専用のX線撮影機で 2方向を撮影する検査
	乳がん検診(超音波)	満25歳～39歳の女性(2年1回の検診)	超音波で乳房の内部を 撮影する検査
	肺がん検診(胸部X線)	満40歳以上	胸部X線撮影 喀痰検診(該当者のみ)
	肺がん検診(らせんCT)	満40歳～65歳で結核検診を受診しない人	肺をらせん状に撮影し、 断面をみる検査
	前立腺がん検診	満50歳以上の男性	PSA検査(血液検査)
肝炎検査	40歳になる人及び41歳以上で過去に肝炎 検査を受けたことがない人	HBs抗原検査・HCV検査 (血液検査)	

健康教育・相談事業

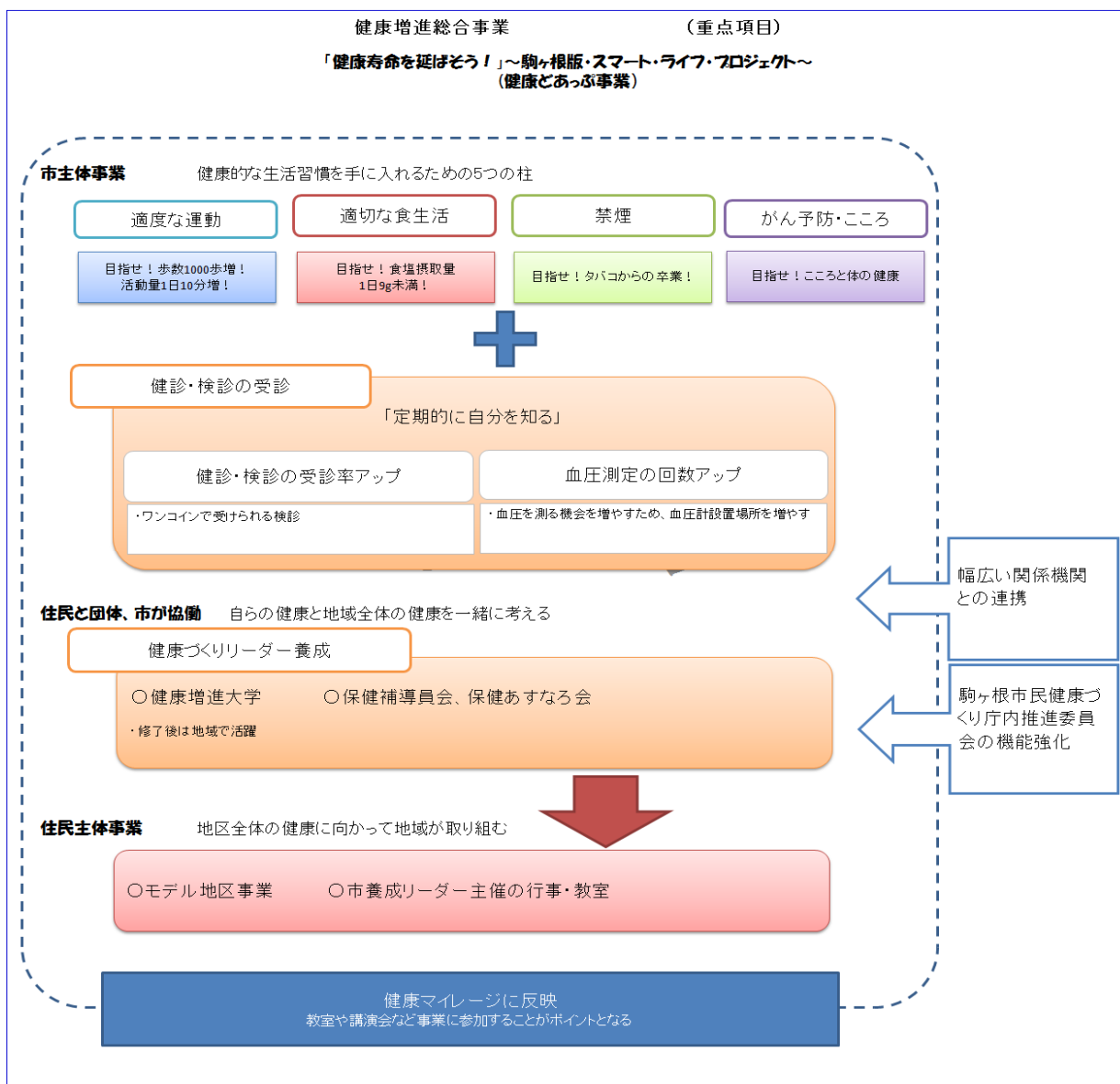
**拡充**

【予算額 16,519千円】

- ① 「健康寿命をのばそう」～駒ヶ根版・スマート・ライフ・プロジェクト（健康どあっぷ事業）の展開
    - 市主体事業（健康的な生活習慣を手に入れるための5つの柱に基づく取り組み）
      - ・適切な運動
        - ウォーキングラリー事業（運動習慣普及事業）
        - 身近な地域を歩きながら生活習慣予防のための運動量増加を図る（地区ウォーキングコースの活用）
      - ・適切な食生活
        - 減塩への取り組み
        - 健康づくり協力店登録事業
        - 実習を伴った食生活改善指導
        - 腎臓病予防教室
      - ・卒煙チャレンジへの勧め
    - 関係機関との協働（自らの健康と地域全体の健康を一緒に考える）
      - ・健康づくりリーダー養成
        - 健康増進大学
      - ・保健指導員等、地域で活動する組織の強化
    - 住民主体事業（地域全体の健康に向かって地域が取り組む）
      - ・モデル地区事業
        - 循環器疾患・糖尿病予防を重点にしたモデル地区事業の展開
        - 医療機関等関係機関との連携による個別支援と重症化予防のための取り組み
      - ・地区の健康づくり活動支援
  - 健康マイレージ（健康診断等の推進事業） えがおポイント
    - 健診受診や市の健康教室・イベント・モデル地区事業等への参加をポイント化し、健康づくりへの積極的取り組みを推進します
- ②関係機関との連携による積極的な健康づくりへの取り組み
- ③がん予防キャンペーンや講演会
- ④健康フェスティバルの開催
- ⑤随時の健康相談・訪問指導による個別支援の充実

【予算額 700千円】

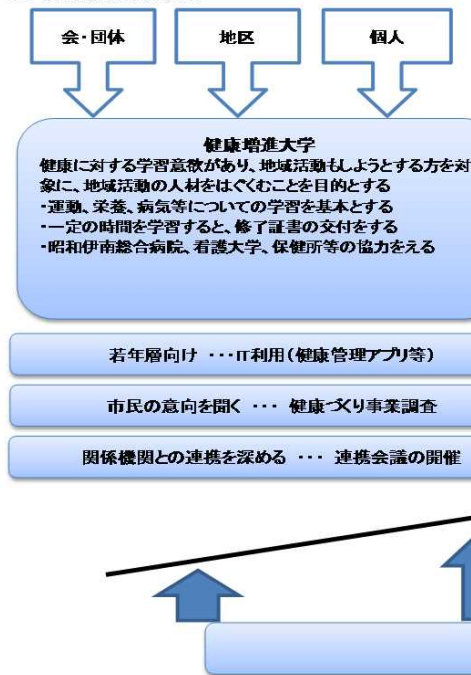
【H26補正 地方創生交付金分】



## 健康意識を高める取り組み

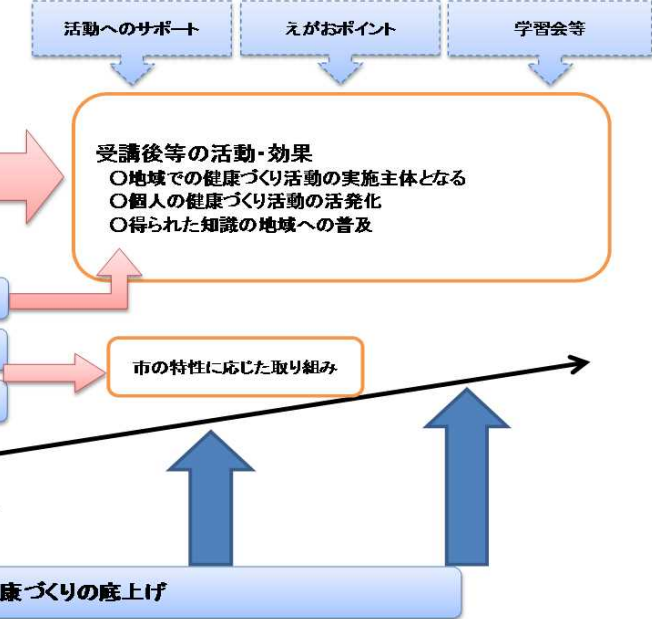
H27年度

いろいろな所属、会より参加



H29年度以降

市で行う支援



## ② 自立した日常生活のため身体機能の維持・向上を目指す取組支援

精神保健事業

こころの健康づくり事業

【予算額 5,761千円】

精神保健の取組充実

こころの健康相談、健康講演会、カウンセリング等の実施

感染症予防事業

【予算額 21,676千円】

高齢者インフルエンザ予防接種

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

感染症予防対策用品の補充



# 4 高齢者の健康づくりと社会参加

**めざす姿** 住み慣れた地域で安心して生活できている  
 高齢者が生きがいをもって社会とかがわっている

	推移 (H26は見込み)			目標				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
高齢者健康教育受講者数	2,200	2,262	2,100	2,300	2,400	2,500	2,600	3,500
新規要介護認定者に占める75歳未満の割合		18.1%			-	-	15.0%	13.0%

**27年度のポイント** ①健康寿命延伸に向けて積極的に取り組む  
 ②生きがいづくり

① 高齢者が生きがいをもって社会とかがわっている

- ①後期高齢者健診や各種がん検診の実施
- ②人間ドック費用補助 【予算額 4,854千円】

	後期高齢健診	人間ドック補助
H24年度受診者数	272	70
H25年度受診者数	262	85
H26年度受診者数	303	106
H27年度受診者数見込	330	130



(男性のためのヘルシークッキング教室)

②健康教育・健康相談 【予算額 1,985千円】

- ・高齢者クラブ等地域での健康教育と健康相談
- ・男性クッキング教室等健康教室の開催
- ・いきいき100歳体操の普及
- ・介護保険被保険者証発行時の健康教育
- ・市報等利用した広報
- ・プラチナリーダー活動支援
- ・生活改善必要者への指導の強化と医療機関との連携

② 地域集会所等を活用した介護予防・健康づくりへの取組の普及・拡大

- 介護予防事業・運動機能・口腔機能の向上、認知症予防事業
- ・65歳以上のすべての方が要介護になることへの予防と重度化への防止を目的として、「心身機能」「活動」「参加」への取り組みを行います。
    - ・健康づくり、介護予防をテーマとした地区での話し合い「地域の輪（和）をつくる会」での話し合いをすすめ、地域の実情に応じた効果的、効率的な事業の取り組みを推進します。
  - ・機能回復訓練だけでなく、社会参加への促進も目的としており、地域集会所施設やいきいき交流センターにて地域住民主体の活動を推進しています
  - ・リハビリテーション専門職等と連携し、通所・訪問・地域ケア会議・地域活動等への介護予防への取り組みを検討していきます。 **新規**
  - ・通所型介護予防事業
    - 認知症・閉じこもり予防（月2回）
    - 運動機能向上・口腔機能向上・栄養指導（複合プログラム）（週1回 半年）
    - 地域住民が主体となる多様な活動の支援
  - ・訪問型介護予防（通所が困難な方）
    - 運動機能向上・口腔機能向上・栄養指導



(いきいき100歳体操)

### ③ 生涯学習活動を推進し、雇用機会の拡充

高齢者自身が地域で行う社会参加や生きがいづくり、世代間交流、就業に対して支援をします。

- ・高齢者クラブ補助 【予算額 2,653千円】  
高齡者クラブ連合会、単位クラブ（22クラブ）への補助
- ・敬老会補助 【予算額 3,000千円】  
(市内16地区)
- ・シルバー人材センター運営補助 【予算額 7,464千円】

#### 介護予防事業を通じた社会参加や引きこもり予防

【予算額 27,076千円】（介護保険特別会計）

- ・ほのぼの倶楽部（実施地区：市内全域）
- ・生きがいと健康づくり推進事業（実施地区：市内全域）

## 1 住民同士が支えあう仕組みづくり

めざす姿	健康や安心に関する地域の課題やニーズが把握され、活動を話し合う体制や地域で支えあう体制ができている。 担い手をコーディネートする仕組みがあって、地域で支え合う体制ができている
------	--

	推移 (H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
支え合い等の人間関係が築かれている (市民満足度調査)	3.21p	-	-	-	-	-	-	3.40p	3.55p
支え合う仕組みができている地域の割合	0.0%							50.0%	100.0%

27年度の ポイント	① 避難行動要支援者名簿の整理
	② 生活困窮者自立支援事業に関連した支えあいの仕組みづくり

① **上伊那成年後見センター運営負担金** 【予算額 1,832千円】  
**市民後見人育成事業**  
 ・上伊那圏域で、市民後見人養成講座を開講し、成年後見制度の普及啓発を図り、市民後見人の育成を行う

② **民生児童委員会運営事業** 【予算額 5,166千円】  
 ・前年度の反省等を生かした研修等の実施  
 ・理事会、専門部会による、ケース検討の拡充  
 ・地区担当による相談体制の協力と強化  
 ・社会福祉協議会、福祉・介護関係事業所、行政等との情報共有、相談体制の充実

③ **社会福祉協議会事業補助** 【予算額 6,010千円】  
**ふれあいのまちづくり事業**  
 ・地域支えあいや構築や、心配事相談やよろず相談等広範囲の相談業務



〈地域での話し合い〉



〈第23回長野県赤十字救急法競技大会(飯田市)〉

④ **避難行動要援護者台帳の整備**  
 ・避難行動要支援者台帳の整備を行う

【予算額 480千円】

**新規**

## 2 障がい者の生活支援と社会参加の促進

めざす姿

障がい者が必要な支援やサービスを利用しながら、地域でいきいきと暮らす。障がい者の一人ひとりの能力に応じ、働くことができる雇用の場を確保し、自立に向けた生活を送ることができる

	推移 (H26は見込み)				目標				
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
サービス等利用計画作成者数(人)	0	5	100	330	360	390	420	450	480
障がい者優先調達法における調達額(千円)			3,386	3,400	3,400	3,400	3,400	3,500	3,600

27年度の  
ポイント

- ① 精神障がい者地域生活移行コーディネーターの市町村事業としての継続設置  
② 障がい者希望とふれあいの旅事業の継続

### ① 地域生活コーディネーター設置(市町村事業)

**新規**

【予算額 350千円】

精神障がい者地域生活移行コーディネーター設置(上伊那圏域共同設置)

- ・精神障がい者の地域生活移行の推進のための体制を確保する
- ・精神障がい者の退院支援として介護分野との連携を強化し圏域全体で支援する

### ② 障がい者希望とふれあいの旅事業

【予算額 1,000千円】

- ・障がい者のみなさんの、交流と親睦を目的に旅行を計画し、一般のボランティア参加も募る中で、障がいの方への理解と支援を深める

### ③ 障がい者福祉サービス事業

【予算額 440,000千円】

- ・地域で自立した生活を送ることができるように必要なサービスを受ける

障がい者人数と自立支援給付費の推移

年度	人数	給付費(千円)
H23	1,806	325,995
H24	1,900	365,120
H25	1,966	409,100
H26	2,053	440,000 ←見込み
H27	-	440,000 ←予算額



〈希望とふれ愛の旅 名古屋水族館〉

### ④ 福祉企業センター

【予算額 30,712千円】  
(千円)

- ・一般就労が困難な人の支援をして、自立を助長する

	H23	H24	H25	H26見込	H27予算
受託額	12,413	9,232	12,659	11,667	14,550
利用者工賃	11,584	8,637	11,968	10,860	13,095

### ⑤ 特定疾患患者激励金

【予算額 503千円】

- ・難病新法により、対象が56疾患から300疾患に拡大。住民税非課税世帯に限定。

### 3 生活困窮者への支援

めざす姿

だれもが健康で文化的な生活を送ることができている

	推移 (H26は見込み)				目標				
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
保護率(%) 人口千人当たりの保護者数	2.2	2.3	3.0	3.0	2.5	2.4	2.3	2.0	2.0
生活保護受給者の就労支援(人)	4	4	4	5	5	5	6	6	6

26年度のポイント ① 生活困窮者自立相談支援事業及び住宅確保給付金の支給  
② 就労準備支援事業の実施

#### ① 生活困窮者自立支援制度事業 **新規** 【予算額 9,262千円】

- 生活困窮者に対して自立の促進を目的に自立相談支援事業を行う
- ワンストップ型の相談窓口对生活と就労に関する支援員の設置
- 相談者の状況に応じ自立に向けた支援計画の作成
- 計画に基づく各種支援が包括的に行われるように関係機関と連絡調整
- 離職等により住宅を失った生活困窮者に対し家賃相当の住宅確保給付金(有期)を支給する
- 就労に必要な訓練を日常生活自立段階から実施する「就労準備支援事業」

#### ① 自立相談支援事業 (必須事業)

- 生活保護に至る手前の段階の自立支援を強化するため、生活困窮者に対し、以下の支援を実施。
  - 就労の支援その他の自立に関する問題について相談対応
  - 生活困窮者の抱えている課題を評価・分析し、そのニーズを把握
  - ニーズに応じた支援が計画的に行われるよう、自立支援計画を策定 等

【自立相談支援事業と各種支援の関係】

